

件 名	緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善に関する陳情		
提 出 者	江東区門前仲町一丁目二十番三号 東京建設自労会館七階		
住所氏名	全日本建設交通一般労働組合東京都本部 代表者 赤羽目 寛		
受理年月日	平成十六年五月十一日	受理番号	第八号

要 旨

左記事項について、政府に対し、意見書を提出してください。

- 一 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金を、二〇〇五年度（平成十七年度）以降も継続して実施すること。
- 二 継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要綱や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

（理 由）

長引く不況のもとで、雇用・生活不安が拡大しています。そのうえ、連続して年金・医療・介護などの社会保障制度の給付削減と負担増によって、「生活が苦しい」と感じている人が急増し、自殺者は一年間で三万人、一日百人以上にも上つていきます。

こうした中で、失業者の就労対策事業として、政府は一九九九年から三年間、緊急地域雇用特別交付金（二千億円）を実施しました。その後も、地方議会での意見書採択が大きき力となって、二〇〇二年から二〇〇五年三月まで緊急地域雇用創出特別交付金（三千五百億円、補正で四百億円追加、以下交付金）が実施されています。

この交付金は、雇用期間が六か月で、予算額が少額であることなどの弱点を持ちながらも、政府が実施してきた数ある雇用対策の中で唯一実績を上げ、失業者のつなぎ就労としての役割を不十分ながらも果たしてきましたが、二〇〇五年三月に終了し、政府は、その後の対応策について明確な方向を示していません。

交付金事業を最初に実施した一九九九年の完全失業率は四パーセント台でしたが、現在は五パーセント台、完全失業者は三百五十万人以上に上り、雇用・失業情勢が好転する状況ではなく、今後、一層悪化することが予想されます。以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以
上